

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和二年二月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
葛城山麓農園株式会社	御所市	御所市大字櫛羅一七四九番ほか三筆
葛城山麓農園株式会社	御所市	御所市大字櫛羅一六七九番・一六八〇番合併一ほか二十六筆
土屋 善之	和歌山県橋本市	御所市大字鳥井戸七九番ほか十一筆
株式会社空土	奈良市	天理市檜町一〇六番一ほか一筆

二 認可年月日

令和二年二月六日